

第6回 稲城市住所整理地区市民検討会（矢野口・東長沼・百村京王線以南地区）

実施日：令和4年11月24日（木） 午後7時00分～午後8時30分

会場：稲城消防署 3階 講堂

参加数：地区市民検討委員13名（欠席7名）

事務局3名（黒田課長、平林係長、小出主事）

委：現在の町名を使用する場合の特徴として、「馴染みのある」という表現が使われているが分かりにくい。「南山」という名称に馴染みのある方もいる。誤解を生じさせないために、「矢野口」、「東長沼」、「百村」と明確に書いたほうが良い。

委：よみうりランド通り南東側の区域は、高低差等から飛び地のような形になっている。将来的に埋め立てることを考えても、新町名の範囲としては、区画整理事業区域と一体とした方がいいと思う。

委：回答を、「お住まいの地域」ごとに集計した方が、意思を反映できる。

委：IDを使用することで、地域ごとに集計ができると思っていた。地域ごとの集計にしなければ、各地域の意思を反映できず、不平等になる。

市：地域ごとに集計するため、ハガキ回答面に「お住まいの地域」という欄を設けた。IDの役割は、不正投票を防ぐ意味合いが強い。

委：〈お住まいの地域〉Dの方々は、新町名を選択すると思う。新町名の範囲について、地区ごとの回答を集計して反映するのであれば、〈お住まいの地域〉Dの方々へのアンケートは無くしてもいいのではないか。

委：〈お住まいの地域〉Dの方々の中にも、新町名に反対する人がいる可能性があり、アンケートは実施すべき。抗弁権が無くなってしまえば、民主主義に反する。

委：「③新しい町名を設定する（区画整理事業区域のみ）」の選択肢では、町の境が個人の土地の境界になってしまうが、最低限そこは解消すべきだと思う。しかし、南山地区の住民からすると、揉めるくらいなら区画整理事業区域のみを新しい町名とするので良いと考えて、票が集まりやすくなるおそれがある。いっそのこと、選択肢として除外してはどうか。

委：区画整理区域内住民の中でも、「③新しい町名を設定する（区画整理事業区域のみ）」の選択肢が、「スッキリしていて良い」という意見と、「新町名になるなら範囲を広げたい」という意見があると思う。

委：「③新しい町名を設定する（区画整理事業区域のみ）」の選択肢に、「町の境が近くの道路等にずれる場合がある」等の注釈をつけるのはどうか。

委：「町の境が少し広がる場合がある」、「町の境は近くの道路等で区切る場合がある」等の注釈を太字や赤文字等で入れることで、住民の方々が意識できるようにすべき。

市：「⑥ 新しい町名を設定する（JR武蔵野南線～都県境）」の選択肢を除外するとなると、〈お住まいの地域〉Aの地域の方々の意見は不要となるため、アンケートの配布範囲が変わってくるが、どのようにするか。

委：アンケート全体として、「⑥ 新しい町名を設定する（JR武蔵野南線～都県境）」の回答が多かったとしても、〈お住まいの地域〉Aの地域においてその回答が少なければ、Aの地域を新しい町名の範囲から除外すればよい。

市：現在の町名か新しい町名かは票数で判断し、地域別の回答結果も踏まえて、地区市民検討会で再度範囲を検討するということがよいか。

これまでの意見から、「選択肢の6パターンは全て残し、地域ごとに集計する」という方向で進める。

委：〈お住まいの地域〉Eは、百村と東長沼の地区が混在しているため、分けた方がよい。

委：〈お住まいの地域〉Cは、Dの範囲に含めた方がよい。